

令和 7 年度 公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査 【概要】

1. 調査概要	3
2. 結果概要	4
(1) 令和6年度の年間総授業時数	5
(2) 令和7年度の授業時数等	6
①年間総授業時数の状況	6
②標準授業時数を大幅に上回る教育課程の状況	8
③週当たり授業時数の状況	10
④週当たり授業時数が29単位時間以上の学校の状況	11
⑤年間総授業日数の状況	13
⑥標準的な授業時間の区切りの状況	14
(3) 学期の区分及び評価の状況	15
3. まとめ	16
4. その他のデータ	17

調査の目的

各学校における教育課程の編成・実施状況を把握し、学習指導要領の改訂を含めた今後の教育課程に関する政策の改善・充実の参考とするため実施。前回（令和6年度）の調査において、**標準授業時数を大幅に上回る教育課程**（※）を編成している学校が依然として一定数確認できたことから、必要な点検・改善を促したところであり、今回はこの改善状況を改めて確認する観点も含め、悉皆調査によって実施した。

（※）年間1,086単位時間以上の授業時数で編成する教育課程

調査の対象等

○調査対象

全ての公立小学校、中学校（義務教育学校、中等教育学校を含む）

※特別支援学校については、特別支援学校学習指導要領に基づき、児童生徒の障害の状態等に応じた教育課程が編成・実施されており、教育課程の基準や編成の在り方が小・中学校等とは異なることなどから、調査対象には含めていない

○調査手法

文部科学省Web調査システム上で各調査対象校より回答

○調査期間

令和7年7月18日～令和7年8月29日

○調査回答校数（※）

小学校等（義務教育学校の前期課程を含む） : 18,332校

中学校等（義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む） : 9,172校

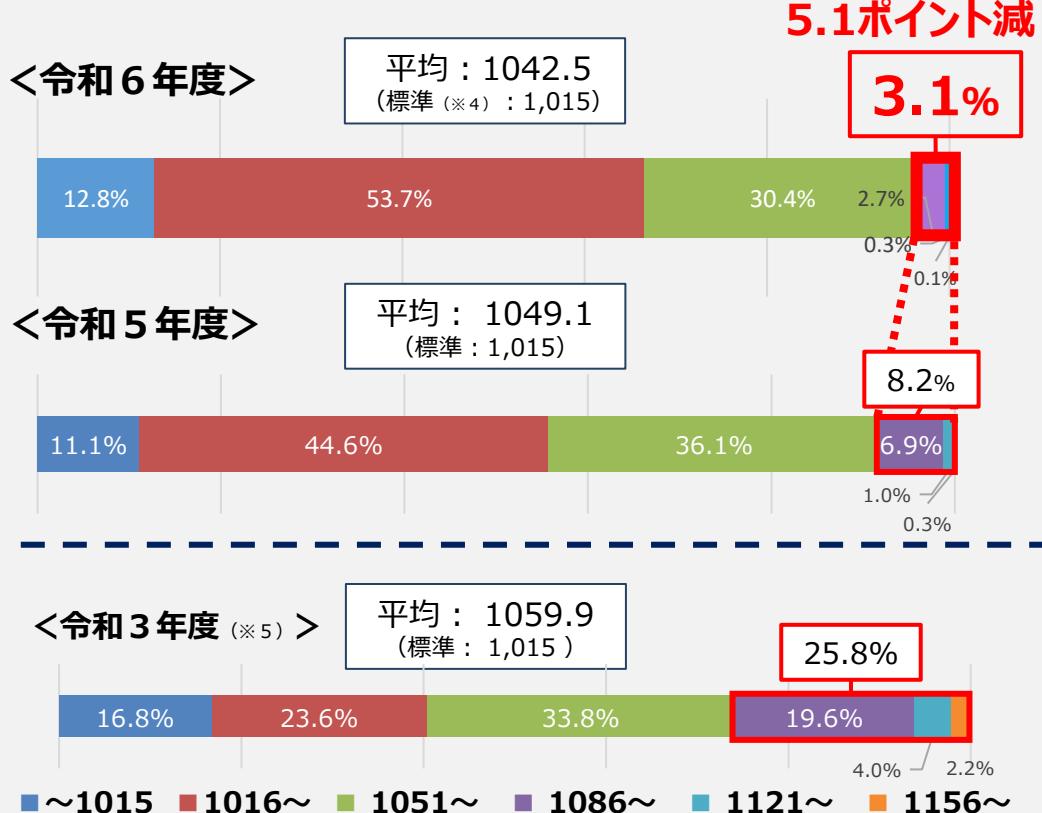
（※）分校の回答については、集計の対象からは除いている。

2. 結果概要

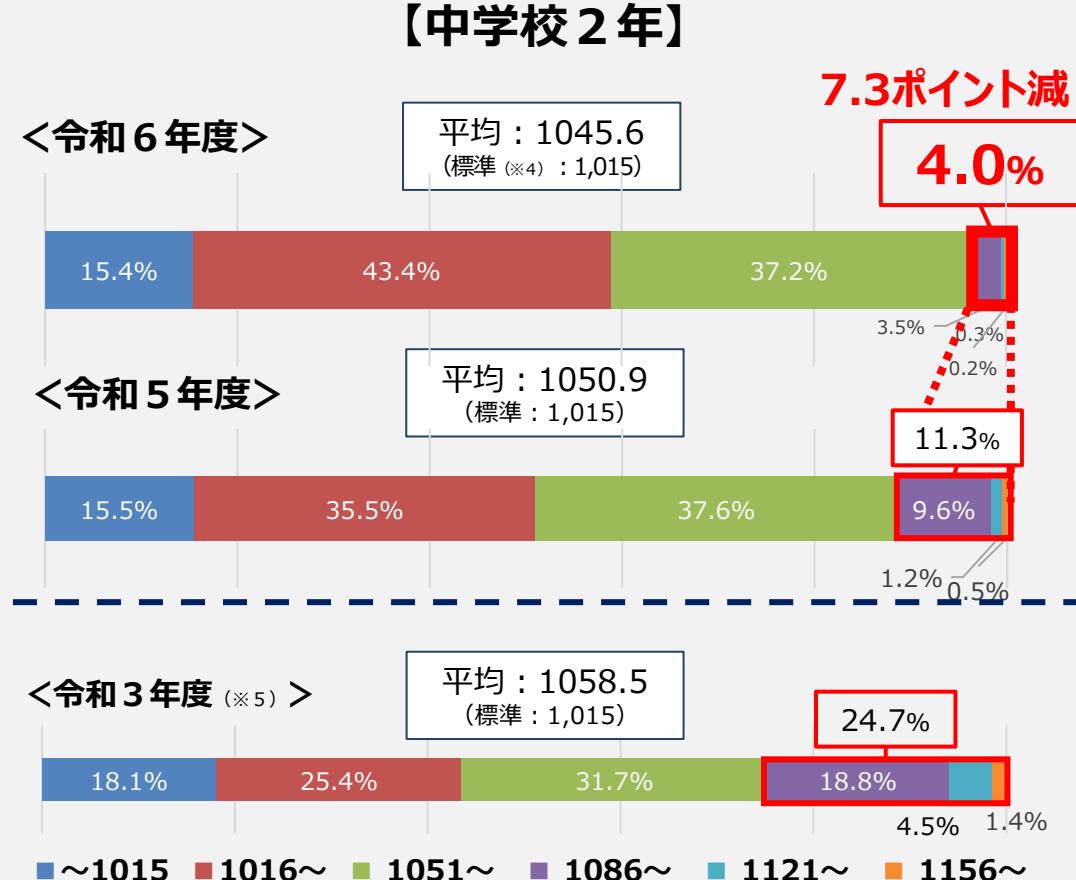
2. (1) 令和6年度の年間総授業時数【R6実績】

- 令和6年度（実績）の年間総授業時数^(※1)について、1,086単位時間^(※2)以上の学校^(※3)は、
 - ・小学校5年で**3.1%（500校）**であり、令和5年度と比べて**5.1ポイント減**
 - ・中学校2年で**4.0%（335校）**であり、令和5年度と比べて**7.3ポイント減**
- 標準授業時数を大幅に上回る教育課程を編成している学校に対し、見直しを前提とした点検の実施等を促してきており、これらの学校は**さらに大幅に減少**。

【小学校5年】



【中学校2年】



※1 学校教育法施行規則に示す各教科、特別の教科である道徳、総合的な学習の時間及び特別活動（学級活動のみ）に充てる年間の総授業時数を指し、学級活動以外の特別活動の時間は含まない。

※2 1単位時間は、小学校においては45分、中学校においては50分として計算している。

※3 研究開発学校・学びの多様化学校・夜間中学は除く

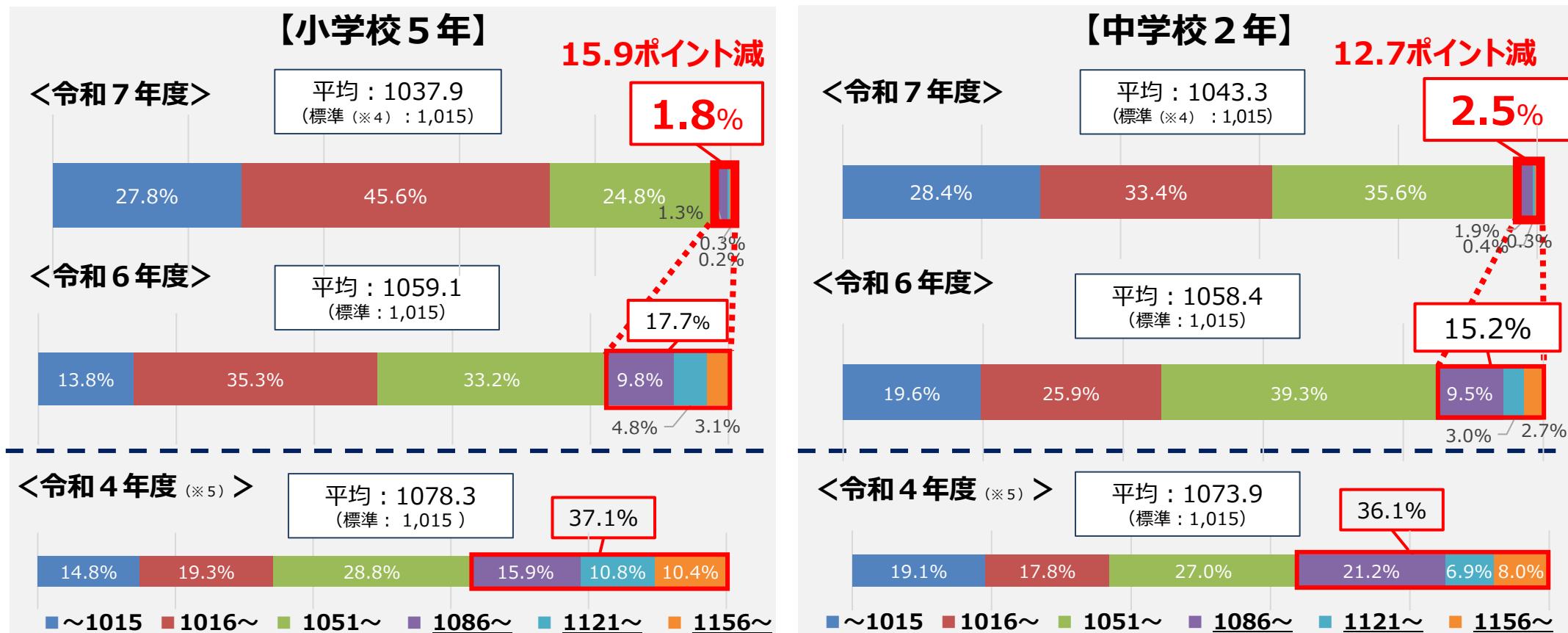
※4 学校教育法施行規則別表第1・別表第2に定める標準授業時数を指す。

※5 前々回（令和4年度実施）の調査は、全国的な取組状況を把握することができる規模での抽出調査により実施（小学校等：1,235校、中学校等：1,243校）

2. (2) 令和7年度の授業時数等【R7計画】

①年間総授業時数の状況（小学校5年、中学校2年）

- 令和7年度（計画）の年間総授業時数^(※1)について、1,086単位時間^(※2)以上の学校^(※3)は、
 - ・小学校5年で**1.8%（332校）**であり、令和6年度と比べて**15.9ポイント減**
 - ・中学校2年で**2.5%（229校）**であり、令和6年度と比べて**12.7ポイント減**
- 標準授業時数を大幅に上回る教育課程を編成している学校に対し、見直しを前提とした点検の実施等を促してきており、これらの学校はさらに大幅に減少。



※1 学校教育法施行規則に示す各教科、特別の教科である道徳、総合的な学習の時間及び特別活動（学級活動のみ）に充てる年間の総授業時数を指し、学級活動以外の特別活動の時間は含まない。

※2 1単位時間は、小学校においては45分、中学校においては50分として計算している。

※3 研究開発学校・学びの多様化学校・夜間中学は除く

※4 学校教育法施行規則別表第1・別表第2に定める標準授業時数を指す。

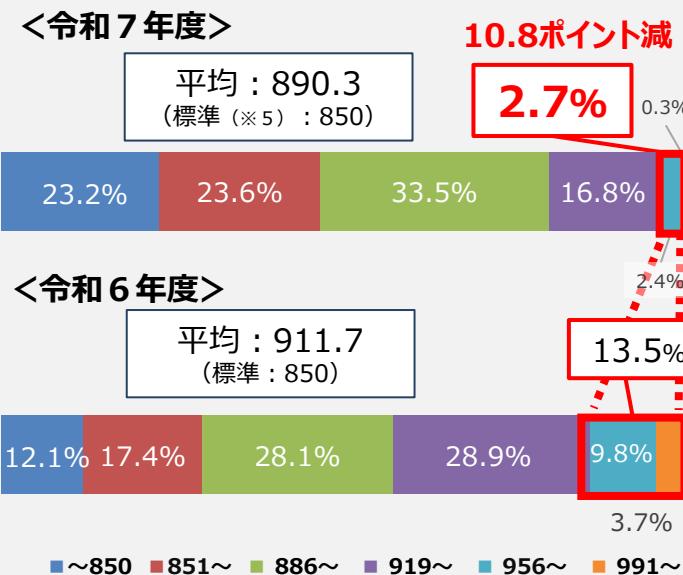
※5 前々回（令和4年度実施）の調査は、全国的な取組状況を把握することができる規模での抽出調査により実施（小学校等：1,235校、中学校等：1,243校）

2. (2) 令和7年度の授業時数等【R7計画】

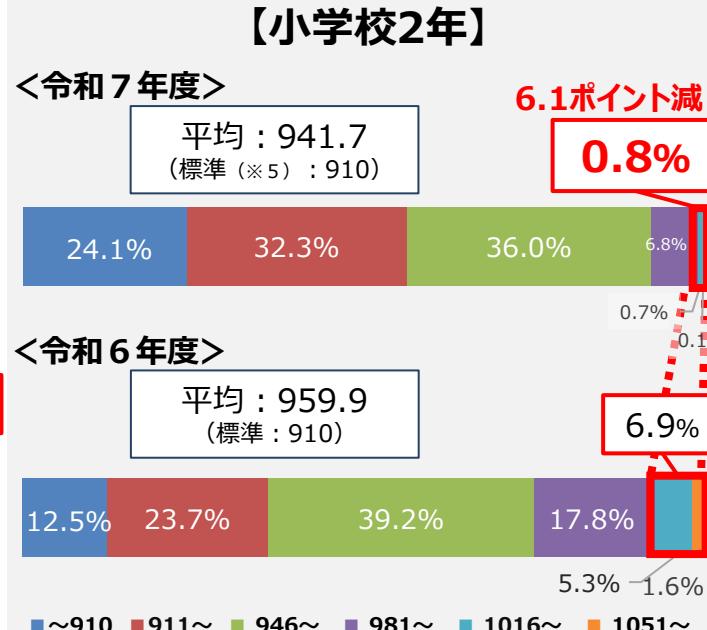
①年間総授業時数の状況（小学校1年～小学校3年）

- 標準を大きく上回る授業時数として、小学校4年以降は年間1,086単位時間以上（※1、2）を示し、指導体制に見合った教育課程編成となるよう、点検・見直しの促進を行ってきたところ。
- 標準総授業時数が小学校4年以降と異なる小学校1年～3年は、1,086単位時間に相当する数字に係る考え方を示していなかったが、各学年の標準総授業時数やこれを踏まえた週当たり授業時数が異なることを勘案し、令和7年度（計画）の年間総授業時数について、標準を大きく上回る学校（※3）の割合は
 - 小学校1年：2.7%（492校）**（956単位時間以上）
 - 小学校2年：0.8%（149校）**（1,016単位時間以上）
 - 小学校3年：4.3%（763校）**（1,051単位時間以上）（※4）
- 今後、小学校1年～3年についても、こうした考え方を踏まえながら指導体制に見合った教育課程編成となるよう、点検・見直しを促進。

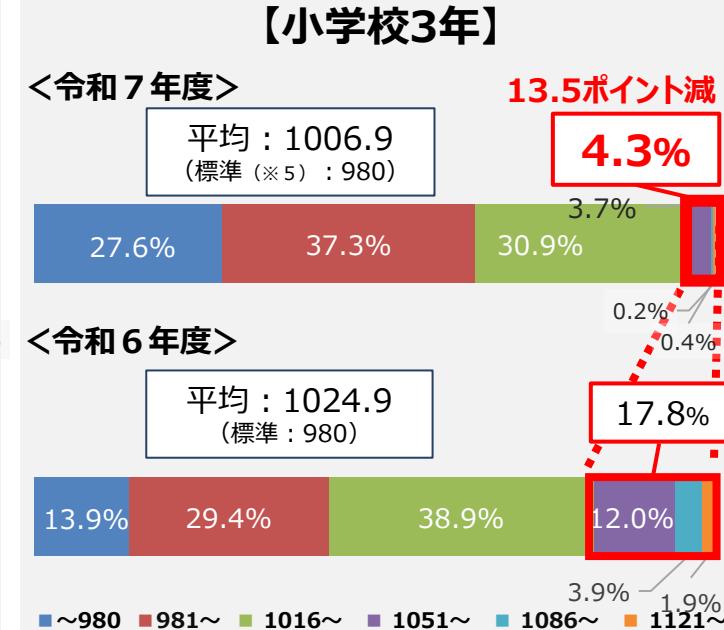
【小学校1年】



【小学校2年】



【小学校3年】



※1 学校教育法施行規則に示す各教科、特別の教科である道徳、総合的な学習の時間及び特別活動（学級活動のみ）に充てる年間の授業時数を指し、学級活動以外の特別活動の時間は含まない。

※2 1単位時間は、小学校においては45分、中学校においては50分として計算している。

※3 研究開発学校・学びの多様化学校・夜間中学は除く

※4 年間1,086単位時間以上は、標準総授業時数を機械的に週当たり29コマで実施することを想定した場合に、週当たり2コマ増となる週当たり31コマ以上の場合を想定したもの。

小学校1年の956単位時間以上は週当たり28コマ以上を、小学校2年の1,016単位時間以上は週当たり29コマ以上を、小学校3年の1,051単位時間以上は週当たり30コマ以上を想定したもの。

※5 学校教育法施行規則別表第1・別表第2に定める標準授業時数を指す

2. (2) 令和7年度の授業時数等【R7計画】

②標準授業時数を大幅に上回る教育課程の状況（小学校5年、中学校2年）

- 1,086単位時間以上の教育課程を編成している学校（小5：322校、中2：229校）のうち、標準授業時数（1,015単位時間）を上回る時数について、具体的な使い方を想定していない学校が小学校5年で約28%（91校）、中学校2年で約19%（43校）程度存在。真に必要な時数か検討し、改善を図る必要。
- 標準授業時数を上回る時数全体のうち、小学校5年では約30%が、中学校2年では22%が学級閉鎖等の不測の事態のための時数に充てられているが、こうした事態においては、標準授業時数を下回ったことのみをもって法令に反するものではないことに留意する必要。

【小学校5年】

- 使い方の想定がある
- 使い方の想定がない

(※1)

71.7%

28.3%

想定の内訳

33.3%

36.3%

30.4%

- 凡例
- 学習指導要領の指導事項を漏れがないよう指導するため
 - 指導事項の定着や更なる充実のため
 - 学級閉鎖等の不測の事態においても授業時数を確保するため

【中学校2年】

(※1)

81.2%

18.8%

想定の内訳

23.4%

54.5%

22.0%

内訳

標準授業時数を超える時数のうち、学級閉鎖等の不測の事態において授業時数を確保するために充てることを想定した時数の割合

※1 母数は令和7年度の年間授業時数（計画）について、1,086単位時間以上と回答した学校数。研究開発学校・学びの多様化学校・夜間中学は除く

標準を大きく上回る時数の教育課程を編成している学校の割合

(全国平均)

(令和7年度計画ベース)

小学校5年 1.8% (昨年度 17.7%)

中学校2年 2.5% (昨年度 15.2%)

(都道府県別)

都道府県名	小学校5年	中学校2年
北海道	0.1%	0.0%
青森県	0.4%	2.8%
岩手県	0.0%	0.7%
宮城県	0.0%	0.0%
秋田県	4.2%	4.9%
山形県	0.0%	2.1%
福島県	0.0%	4.0%
茨城県	0.0%	5.8%
栃木県	0.6%	3.4%
群馬県	4.1%	5.2%
埼玉県	0.9%	0.9%
千葉県	4.1%	2.9%
東京都	1.5%	1.7%
神奈川県	2.5%	2.3%
新潟県	11.8%	14.1%
富山県	0.0%	0.0%
石川県	3.1%	2.4%
福井県	3.4%	3.0%
山梨県	3.7%	3.9%
長野県	7.6%	3.3%
岐阜県	0.9%	6.9%
静岡県	0.0%	0.0%
愛知県	1.0%	5.8%
三重県	0.0%	0.0%

都道府県名	小学校5年	中学校2年
滋賀県	0.0%	0.0%
京都府	0.0%	2.1%
大阪府	0.0%	0.7%
兵庫県	2.0%	2.4%
奈良県	1.1%	0.0%
和歌山県	0.0%	0.0%
鳥取県	3.4%	7.4%
島根県	0.5%	2.2%
岡山県	1.9%	5.3%
広島県	7.0%	3.6%
山口県	2.0%	2.2%
徳島県	3.8%	2.6%
香川県	6.0%	4.8%
愛媛県	0.0%	0.8%
高知県	0.0%	0.0%
福岡県	0.0%	0.5%
佐賀県	9.1%	9.2%
長崎県	1.4%	3.8%
熊本県	3.0%	5.1%
大分県	5.0%	5.3%
宮崎県	0.0%	0.0%
鹿児島県	0.0%	1.0%
沖縄県	0.0%	1.4%

(政令指定都市別)

政令指定都市名	小学校5年	中学校2年
札幌市	0.0%	2.1%
仙台市	0.0%	1.5%
さいたま市	0.0%	3.4%
千葉市	0.9%	5.6%
川崎市	0.0%	0.0%
横浜市	0.0%	0.7%
相模原市	0.0%	0.0%
新潟市	0.0%	1.8%
静岡市	0.0%	0.0%
浜松市	0.0%	0.0%
名古屋市	1.2%	0.9%
京都市	0.0%	1.4%
大阪市	13.8%	7.0%
堺市	0.0%	0.0%
神戸市	0.0%	0.0%
岡山市	0.0%	0.0%
広島市	3.6%	1.6%
北九州市	0.0%	0.0%
福岡市	0.0%	1.5%
熊本市	0.0%	0.0%

※悉皆調査

※研究開発学校・学びの多様化学校・夜間中学は除く

※小学校5年、中学校2年の年間の標準総授業時数は1,015単位時間であり、本表では年間1,086単位時間以上で教育課程を編成している学校の割合を示す

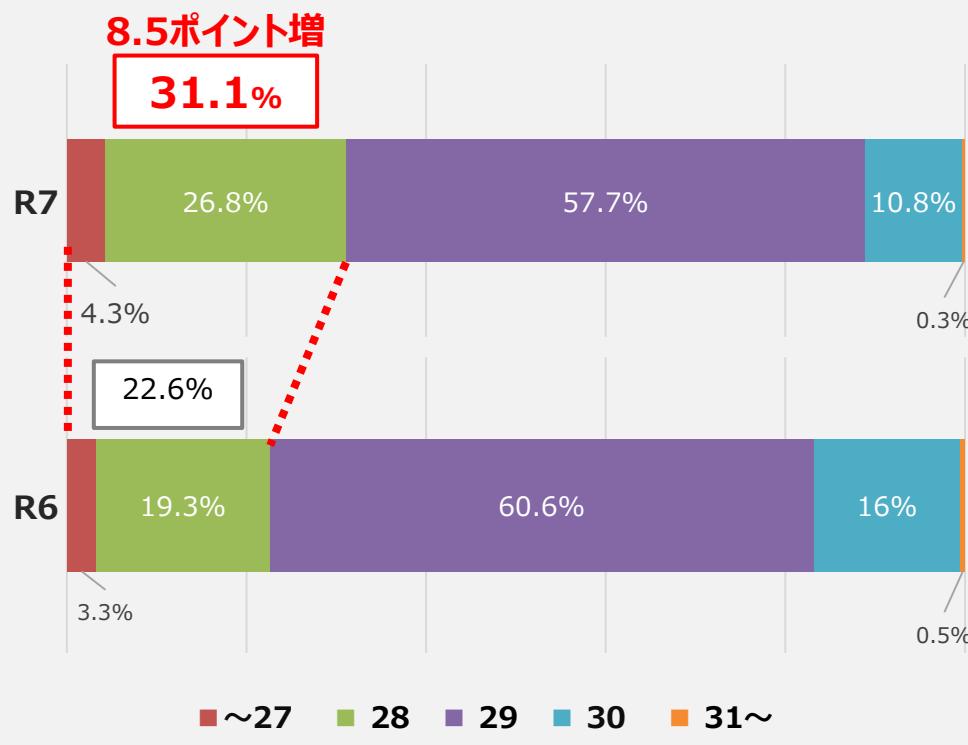
※学校教育法施行規則に示す各教科、特別の教科である道徳、総合的な学習の時間及び特別活動（学級活動のみ）に充てる年間の総授業時数を指し、学級活動以外の特別活動の時間は含まない。

2. (2) 令和7年度の授業時数等【R7計画】

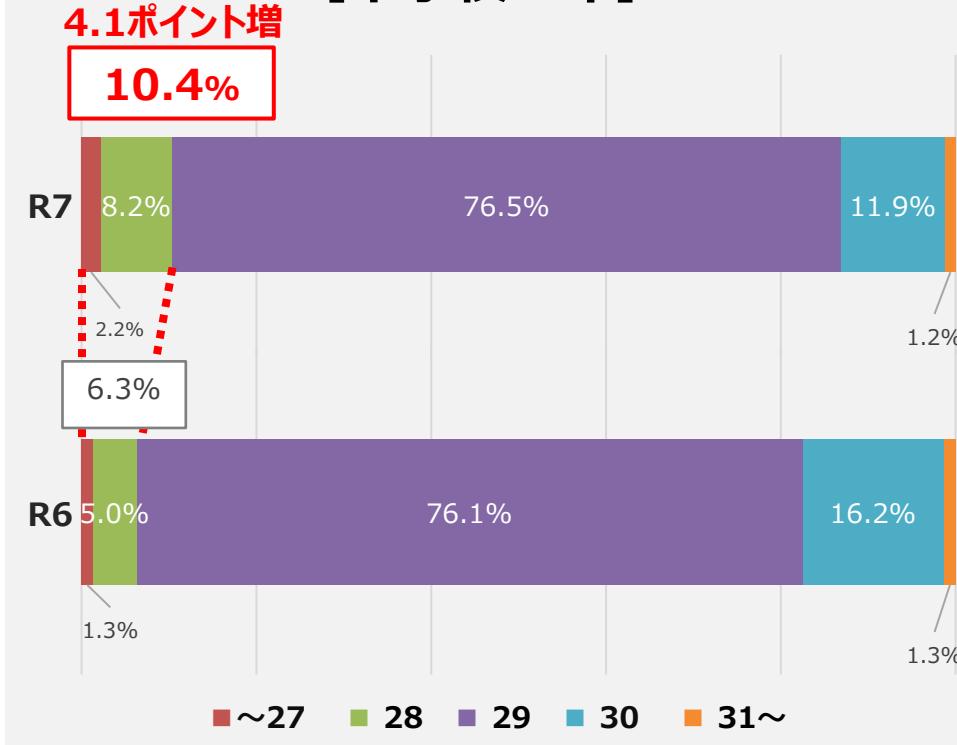
③週当たり授業時数の状況（小学校5年、中学校2年）

- 週当たり授業時数について、28コマ以下で設定する学校の割合が、**小学校5年では3割程度、中学校2年では1割程度に増加**
- 年間総授業時数を確保するために、必ずしも週当たり29コマの授業を実施する必要はなく、各学校の年間授業週数の実態に応じて、週当たり授業時数の平準化に取り組めるよう、事例の普及を含めたより一層の取組の推進が必要

【小学校5年】



【中学校2年】



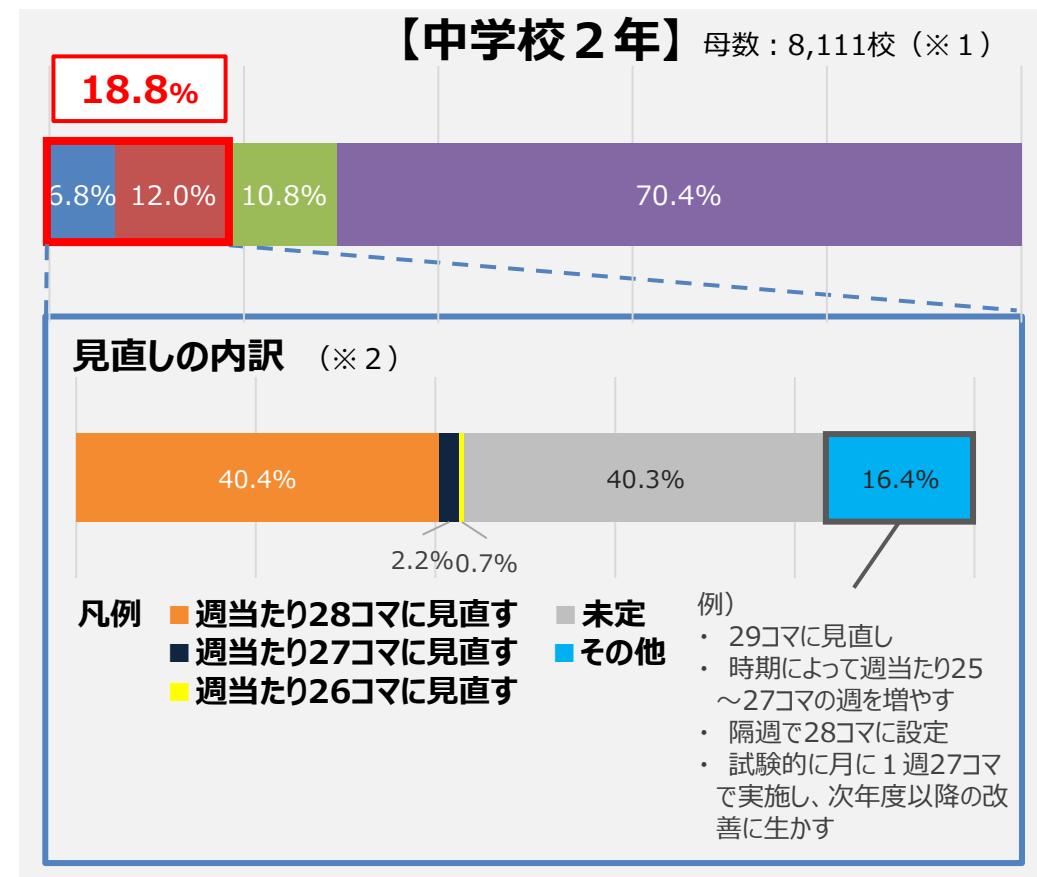
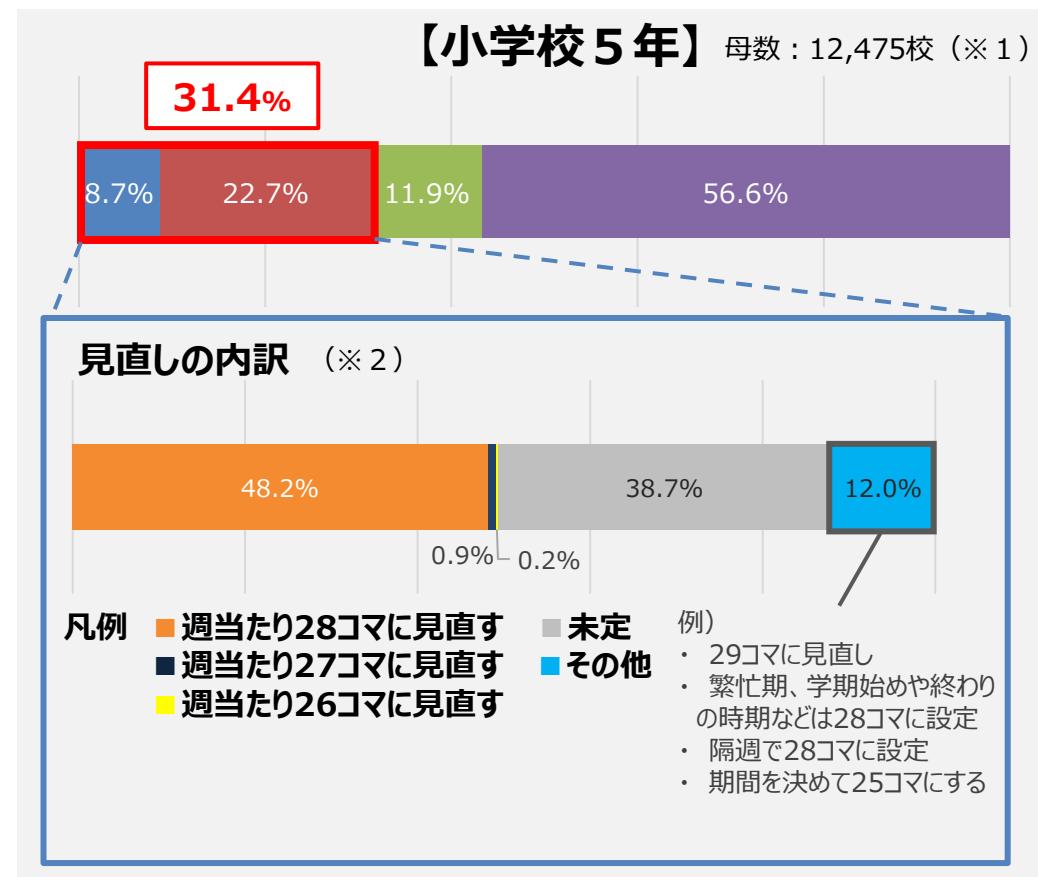
2. (2) 令和7年度の授業時数等【R7計画】

④週当たり授業時数が29単位時間以上の学校の状況（小学校5年、中学校2年）

- 週当たり授業時数が29コマ以上の学校（小5：12,475校、中2：8,111校）のうち、28単位時間以下に見直す方針の学校が、小学校5年では約3割、中学校2年では約2割
- 週当たり授業時数の設定の仕方について、様々な事例の周知も含め、各学校の指導体制や学校の教育目標に照らして適切な設定を後押しできるよう、より一層の取組の推進が必要

■ 令和7年度中に見直しを行う予定
■ 令和8年度中に対応を検討する予定

■ 令和7年度中に検討し、令和8年度に見直しを行う予定
■ 見直す予定はない



※1 母数は令和7年度の週当たり授業時数が29単位時間以上とした学校数

※2 見直しの内訳の母数は週当たり授業時数を減らす方向で見直しを行う予定があると回答した学校数

(参考) 現行教育課程の下で、具体的に週当たり時数を減らす工夫例 (先行事例を踏まえた編成過程)

①夏季休業・冬季休業・
祝日等を考慮して、
総授業日数を決定

②仮として週当たり授業時数を
28コマとして設定

③学校行事等、標準授業時数
に含まれない特別活動の時数
を設定

④行事や給食の有無等で授業
をしない時数(いわゆる欠
課・欠時の時数)を計算

⑤実際に実施可能な授業時数
を計算

＜例＞総授業日数：200日(40週)
小5:202.4日、中2:203.0日(R6全学校平均)
小5:203.1日、中2:204.7日(R628コマ学校平均)

月	火	水	木	金
5	6	5	6	6

※一定の火曜に月曜の時間割を実施するなどして、曜日毎の総授業時数に偏りが出ないように適宜工夫。

＜例＞学級活動以外の特別活動の時数：60コマ程度
※学級活動以外の特別活動の平均授業時数
小5:62.8コマ、中2:48.1コマ(R6平均)

＜例＞いわゆる欠課・欠時の時数：45コマ程度
＜始業式・終業式等の午後＞
→毎回2コマ×8回=16コマ(始業・終業式×3回、入学・卒業式の計8回)
＜校内研究のための午後＞
→毎学期2コマ×3回(学期ごと)=6コマ
＜学期末の成績処理期間の午後＞
→毎学期6コマ×3回(学期ごと)=18コマ
＜個別懇談等のための午後> 5コマ

- (1) 授業日数： 200日
(2) 週当たり時数： 28コマ
(3) 学級活動以外の特別活動の時数： 60コマ
(4) 欠課・欠時数： 45コマ

⇒実施可能な授業時数：1120コマ(40週×28コマ)-60コマ-45コマ=1015コマ

必要に応じて、授業日数、学校行事等、欠課の時数等を柔軟に見直し、調整することで、
現行教育課程の下でも、標準授業時数ベースの各教科等の時間を1015コマ程度として
週28コマでの編成が可能

【中学校で週当たり27コマの場合】

①総授業日数を決定

＜例＞総授業日数：205日(41週)

②仮として週当たり授業時数を27コマとして設定

月	火	水	木	金
5	6	5	6	5

③標準授業時数に含まれない特別活動の時数を設定

＜例＞学級活動以外の特別活動の時数：45コマ程度

④行事や給食の有無等で授業をしない時数を計算

＜例＞いわゆる欠課・欠時の時数：47コマ程度

⑤実際に実施可能な授業時数を計算

- (1) 授業日数： 205日
(2) 週当たり時数： 27コマ
(3) 学級活動以外の特別活動の時数： 45コマ
(4) 欠課・欠時数： 47コマ

⇒実施可能な授業時数：

1107コマ(41週×27コマ)-45コマ-47コマ
=1015コマ

月	火	水	木	金
1	2	3	4	5
21	22	23	24	25
26				27

2. (2) 令和7年度の授業時数等【R7計画】

⑤年間総授業日数の状況（小学校5年、中学校2年）

- 令和7年度（計画）の総授業日数（※）の平均は小学校5年で201.9日、中学校2年で202.4日
- 年間総授業時数や週当たり授業時数との関係を比較しても、総授業日数を大幅に増加させることなく、教育課程編成の工夫により、年間総授業時数や週当たり授業時数を減じている学校が多い実態がある

【小学校5年】

総授業日数の平均値
201.9日

○総授業時数と総授業日数

年間総授業時数	総授業日数の平均
1015	202.0日
1016～1050	201.8日
1051～1085	201.9日
1086～1120	202.0日
1121～1155	202.2日
1156～	201.7日

○週当たり授業時数と総授業日数

週当たり授業時数	総授業日数の平均
27	203.5日
28	202.3日
29	201.7日
30	201.3日
31～	203.5日

【中学校2年】

総授業日数の平均値
202.4日

○総授業時数と総授業日数

年間総授業時数	総授業日数の平均
1015	202.1日
1016～1050	202.4日
1051～1085	202.6日
1086～1120	202.3日
1121～1155	202.7日
1156～	199.3日

○週当たり授業時数と総授業日数

週当たり授業時数	総授業日数の平均
27	205.0日
28	202.9日
29	202.3日
30	202.3日
31～	200.0日

2. (2) 令和7年度の授業時数等【R7計画】

⑥標準的な授業時間の区切りの状況（小学校5年、中学校2年）

- 標準的な授業時間の区切りを、学校教育法施行規則に定める単位時間（小学校等：45分、中学校等：50分）以外の時間に設定している学校は、小学校5年は236校、中学校2年は160校ある
- 授業の1単位時間の設定について、中央教育審議会では、各学校や地域、児童生徒の実態に応じて柔軟な設定を促進するため、分かりやすい示し方とする方向で議論されている

【小学校5年】

1単位時間を45分以外の時間に設定している学校の割合

＜令和6年度＞

1.1% (209校)

44分以下：0.6%
46分以上：0.5%

＜令和7年度＞

1.3% (236校)

44分以下：0.9%
46分以上：0.4%

東浦町立緒川小学校

- 2コマ分を連続させたブロックを基本とし、じっくりと学びに取り組む時間を確保
- 児童の活動の実態に応じて、教科間の時間の切れ目は柔軟に運用

0855	読書タイム、朝の会	
1030	I ブロック	95分
1055	中休み	
1230	II ブロック	95分
1355	給食・清掃・昼休み	
1530	III ブロック	95分
1540	帰りの会	

【中学校2年】

1単位時間を50分以外の時間に設定している学校の割合

＜令和6年度＞

1.4% (129校)

49分以下：1.1%
51分以上：0.3%

＜令和7年度＞

1.8% (160校)

49分以下：1.5%
51分以上：0.3%

横浜市立奈良小学校

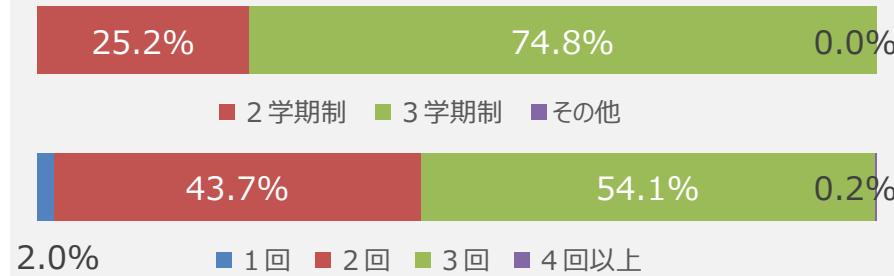
- 午前中は40分×5コマを実施
- 午後は20分・40分の1コマずつを実施し柔軟に運用（例：20分を個別のスキル学習に充てる、20分と40分のコマを組み合わせて60分じっくり探究する時間を設ける等）

0830	登校～朝の会	40分
0910	1時限目	40分
0915	2時限目	40分
0955	3時限目	40分
1000	中休み	
1040	4時限目	40分
1100	5時限目	40分
1140	給食・清掃・昼休み	
1145	学習タイム	20分
1225	5時限目	40分
1340	給食・清掃・昼休み	
1400	学習タイム	20分
1440	6時限目	40分
1450	帰りの会	

2. (3) 学期の区分及び評価の状況 【R7 計画】

- 評定は、学期の区分ごとに作成する学校が多いが、**3学期制の学校でも年間2回や、年間1回の学校**もあり、いずれも前年度と比較して**増加傾向**

【小学校等】 <令和7年度>



	1回	2回	3回	4回以上
3学期制	1.3%	19.4%	53.9%	0.1%
2学期制	0.7%	24.2%	0.2%	0.0%
その他	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

<令和6年度>

	1回	2回	3回	4回以上
3学期制	1.5%	16.5%	57.8%	0.1%
2学期制	0.7%	23.1%	0.3%	0.1%
その他	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

※1 観点別評価のみを作成している場合も回数に含めている。

学期の区分

【中学校等】 <令和7年度>



評定の作成回数 (※1)

学期の区分と評定作成回数の関係

	1回	2回	3回	4回以上
3学期制	0.6%	9.0%	65.7%	2.4%
2学期制	0.1%	20.0%	1.3%	0.7%
その他	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

<令和6年度> (※2)

	1回	2回	3回	4回以上
3学期制	0.6%	7.3%	68.1%	2.5%
2学期制	0.2%	19.2%	1.3%	0.7%
その他	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%

※2 昨年度公表した中学校等の令和6年度の数値に誤りがあったため、訂正して再掲

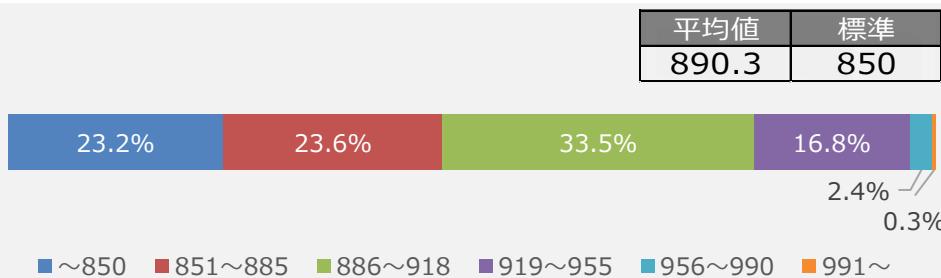
3. まとめ

- 前回（令和6年度）調査を踏まえ、年間の総授業時数が、標準授業時数を大幅に上回る教育課程（年間1,086単位時間以上）を編成している学校に対して、指導体制に見合った教育課程への見直しを求めてきたところ、今回の調査の結果では**大幅に減少**しており、各教育委員会・学校において適切に点検を実施し、指導体制に見合った教育課程への見直しを進めていることが確認できた。
(令和7年度計画：小学校5年 1.8% (▲15.9ポイント)、中学校2年 2.5% (▲12.7ポイント))
- 都道府県・政令指定都市別では、標準授業時数を大幅に上回る教育課程を編成している学校の割合は、**全体として大幅に減少していることが確認できた**。一部の自治体については引き続き指導体制に見合った教育課程への見直しを促していく。
- 標準総授業時数が小学校4年以降と異なる小学校1年～3年は、1,086単位時間に相当する時間に係る考え方を示していなかったが、各学年の標準総授業時数やこれを踏まえた週当たり授業時数が異なることを勘案し、標準を大幅に上回る教育課程として、**小学校1年では年間956単位時間以上、小学校2年では年間1,016単位時間以上、小学校3年では年間1,051単位時間以上**を示した。今後、小学校1年～3年についても、こうした考え方を踏まえながら指導体制に見合った教育課程編成となるよう、点検・見直しを促進していく。
- **週当たり授業時数が28コマ以下になるよう教育課程を編成する学校が増加**している。年間総授業時数を確保するために週当たり29コマの授業を実施する必要はなく、年間授業週数の実態に応じて、週当たり授業時数の平準化に取り組めるよう、事例の普及を含めたより一層の取組の推進が必要。
(令和7年度計画：小学校5年 31.1% (+8.5ポイント)、中学校2年 10.4% (+4.1ポイント))

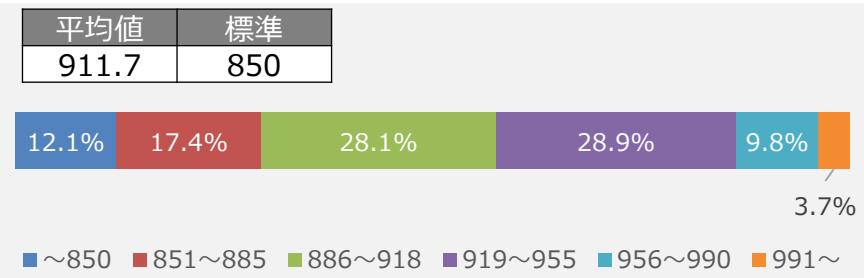
4. その他のデータ

4. (1) 年間総授業時数の状況【R7計画】(小学校1年～小学校4年)

令和7年度

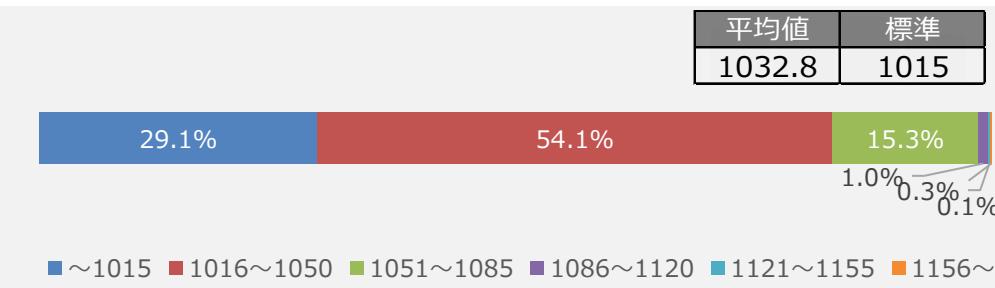


令和6年度（前回調査）

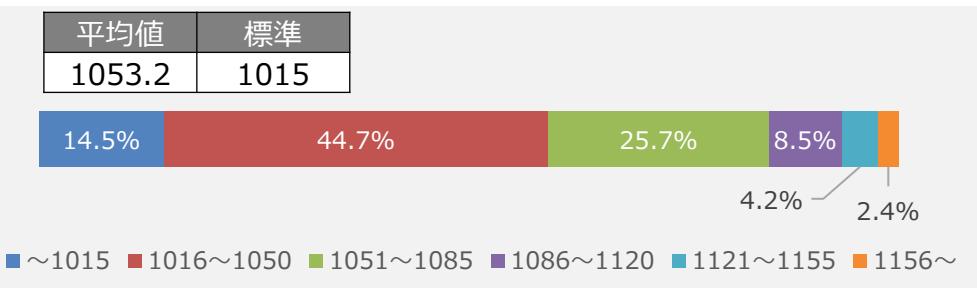


4. (1) 年間総授業時数の状況【R7計画】(小学校6年、中学校1年・3年)

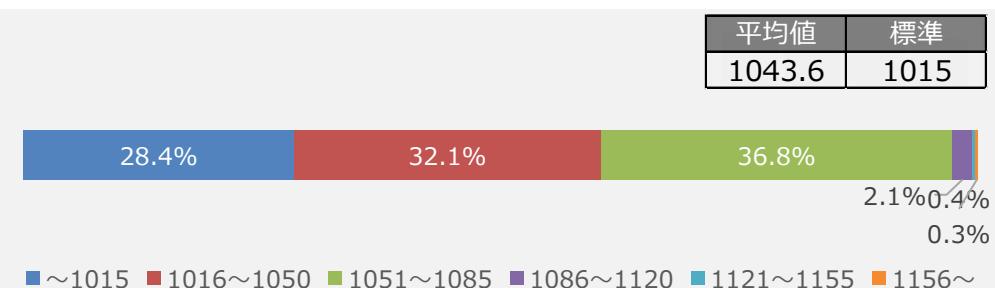
令和7年度



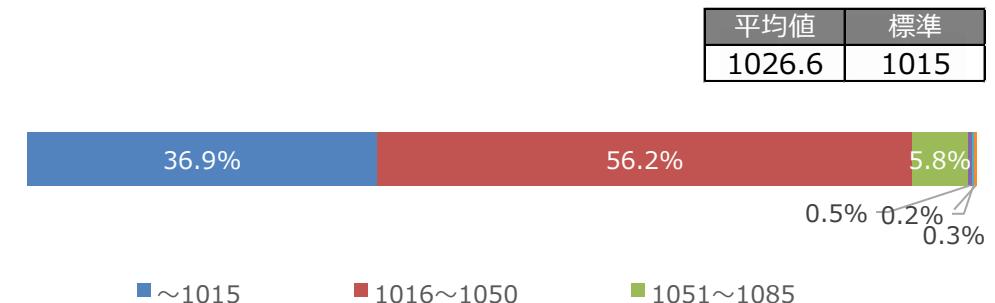
令和6年度 (前回調査)



【小6】



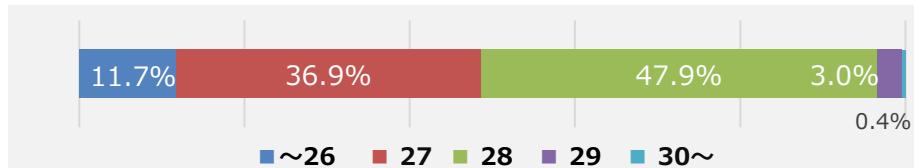
【中1】



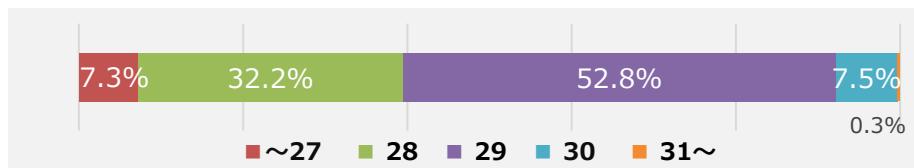
【中3】

4. (2) 週当たり授業時数の状況【R7計画】(小学校5年・中学校2年以外)

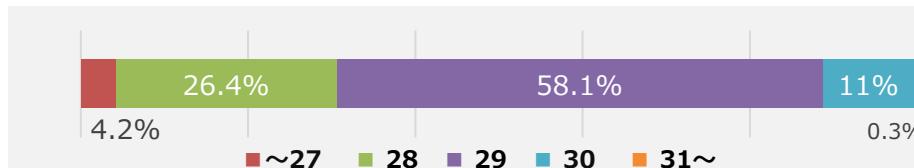
令和7年度



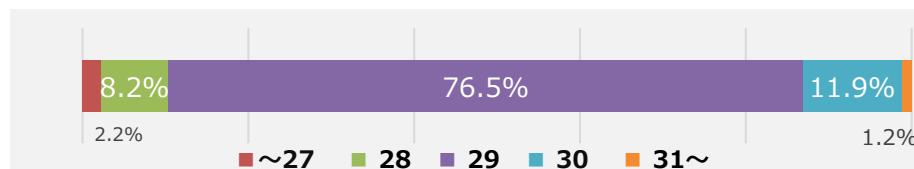
【小3】



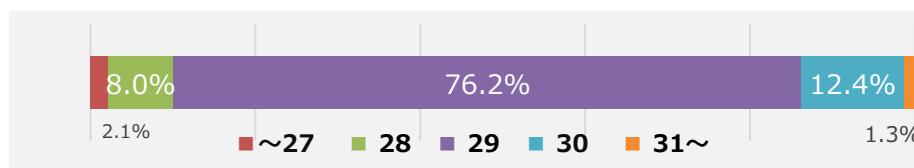
【小4】



【小6】

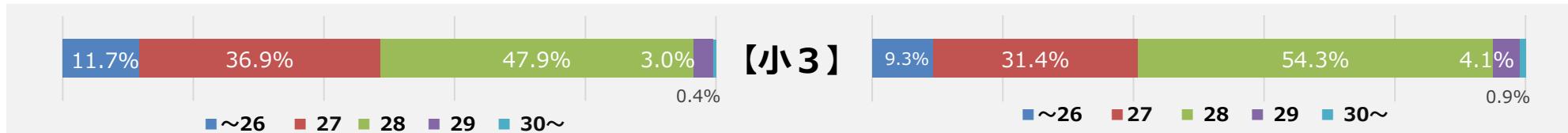


【中1】

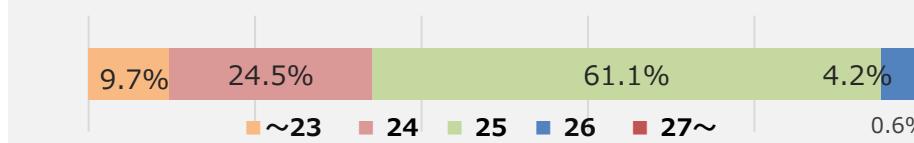


【中3】

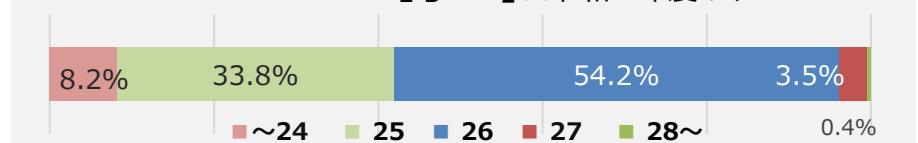
令和6年度 (前回調査)



【小1】※令和7年度のみ



【小2】※令和7年度のみ



(参考) 現行制度での教育課程編成の工夫事例①

令和7年6月16日
教育課程企画特別部会
参考資料1-1より抜粋

神奈川県横浜市立つづきの丘小学校

- 週当たり授業時数：実質**28コマ** (1260分)
- 各教科等の総授業時数：**1017単位時間** (R7計画)
- 時間外在校等時間：**18時間22分** (R6月平均)

【教育課程の編成の考え方】※R7計画
※ 総授業日数 **204日** (夏季休業期間：7月22日～8月26日)
※ 児童会活動・クラブ活動・学校行事の時数の合計：55単位時間
(うち学校行事は18単位時間)
※ 週時程踏まえた最大の授業時数：1120単位時間

(4～6年の場合)

月	火	水	木	金
8:15				
8:30		登校・朝の会		
	1限 (40分)	～		
12:25		5限 (40分)		
13:10		給食		
13:10	昼休み			昼休み
13:25	清掃		清掃	清掃
13:35	6限 (60分)	6限 (40分) ～14:05	6限 (60分)	6限 (40分) ～14:15
14:35				

40分では時間が足りない
学習活動を実施するため、
週3回60分の授業日を設定

(参考) 現行制度での教育課程編成の工夫事例②

令和7年6月16日
教育課程企画特別部会
参考資料1-1より抜粋

新潟県新潟市立上所小学校

- 週当たり授業時数： **27コマ+モジュール**
- 各教科等の総授業時数： **1035単位時間** (R7計画)
- 時間外在校等時間： **17.0時間** (R6月平均)

【教育課程の編成の考え方】※R7計画・小学5年
※ 総授業日数 **205日** (夏季休業期間：7月24日～8月24日)
※ 児童会活動・クラブ活動・学校行事の時数の合計：64単位時間
(うち学校行事は27単位時間)
※ 週時程踏まえた最大の授業時数：1151単位時間

月	火	水	木	金
8:15		登校		
8:30	 モジュール学習を 授業時数に含めて編成	朝学習（モジュール）等 15分		
8:40		朝の会		
8:45		1限（45分）		
9:00		～		
9:15		4限（45分）		
10:00				
10:10		給食		
10:55	昼休み	帰りの会 ～13:20	昼休み	
11:25	清掃	下校13:30	清掃	5限
11:45	5限	学校開放 13:20～15:00	5限	6限
12:45	6限		帰りの会 ～14:45	帰りの会 ～15:10
13:20	帰りの会 15:20～15:30	 水曜日の放課後は 児童についての情報共有や 教材研究の時間として活用	委員会 or クラブ活動 14:50～15:35	下校 15:20
14:50				

(参考) 現行制度での教育課程編成の工夫事例③

令和7年6月16日
教育課程企画特別部会
参考資料1-1より抜粋

岐阜県下呂市立下呂中学校

- 週当たり授業時数 : **29コマ**
- 各教科等の総授業時数 : **1015単位時間** (R7計画)
- 時間外在校等時間 : **26.48時間** (R6月平均)

【教育課程の編成の考え方】※R7計画・中学2年
※ 総授業日数 **208日** (夏季休業期間: 7月21日~8月25日)
(自然災害が起きやすい地域のため欠課が多く生じうることを踏まえ、授業日数を多く設定)
※ 学校行事・生徒会活動の合計時数: 33単位時間
(うち学校行事: 24単位時間)
※ 週時程踏まえた最大の授業時数: 1090単位時間
※ 計画時点では教科等の時数は1015単位時間で設定し、学習状況
等を踏まえながら年度途中のカリキュラム・マネジメントを実施し、必要
に応じて時数を追加して授業を実施。

月	火	水	木	金
8:05				
8:25		登校・朝の会		
12:20		1限 (50分)		
13:15		~		
14:15	4限 (50分)			
		給食・昼休み		
		5限 (50分)		
6限	終わりの会 14:10~14:25	6限	6限	終わりの会 14:10~14:25
終わりの会 15:10~15:25	掃除 14:30~14:45	終わりの会 15:10~15:25	終わりの会 15:10~15:25	掃除 14:30~14:45
掃除 15:30~15:45	部活動 14:55~16:30	7限 15:35~16:25	部活動 15:35~16:30	部活動 14:55~16:30
生徒会 15:55~16:30				
		16:45 下校		

部活動を実施しても16:45最終下校
※市教委と市内中学校校長会・教頭会が
連携・決定

4. (3) 学級活動以外の特別活動の授業時数の状況【R7計画】(小学校5年)

令和7年度

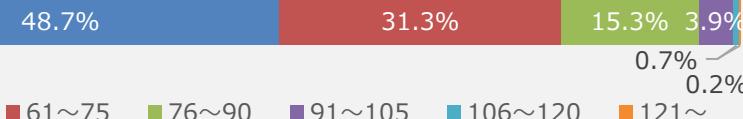
【小学校5年】

令和6年度(前回調査)

平均値
61.2

平均値
62.8

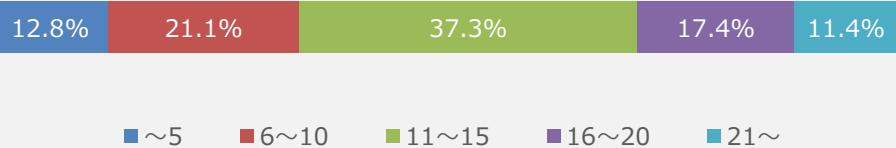
特別活動
全体
(※)



平均値
12.8

平均値
13.0

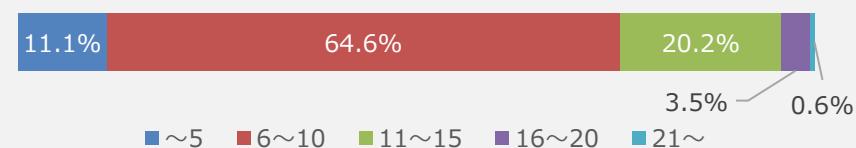
児童会活動



平均値
8.7

平均値
9.2

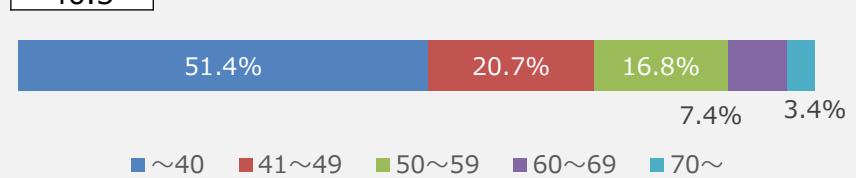
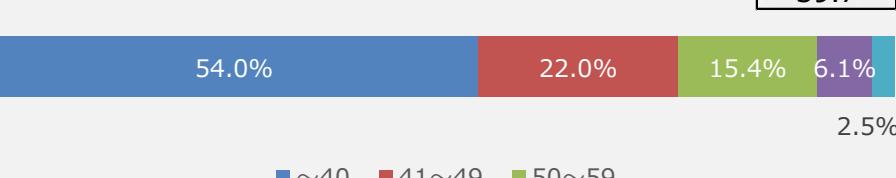
クラブ活動



平均値
39.7

平均値
40.5

学校行事



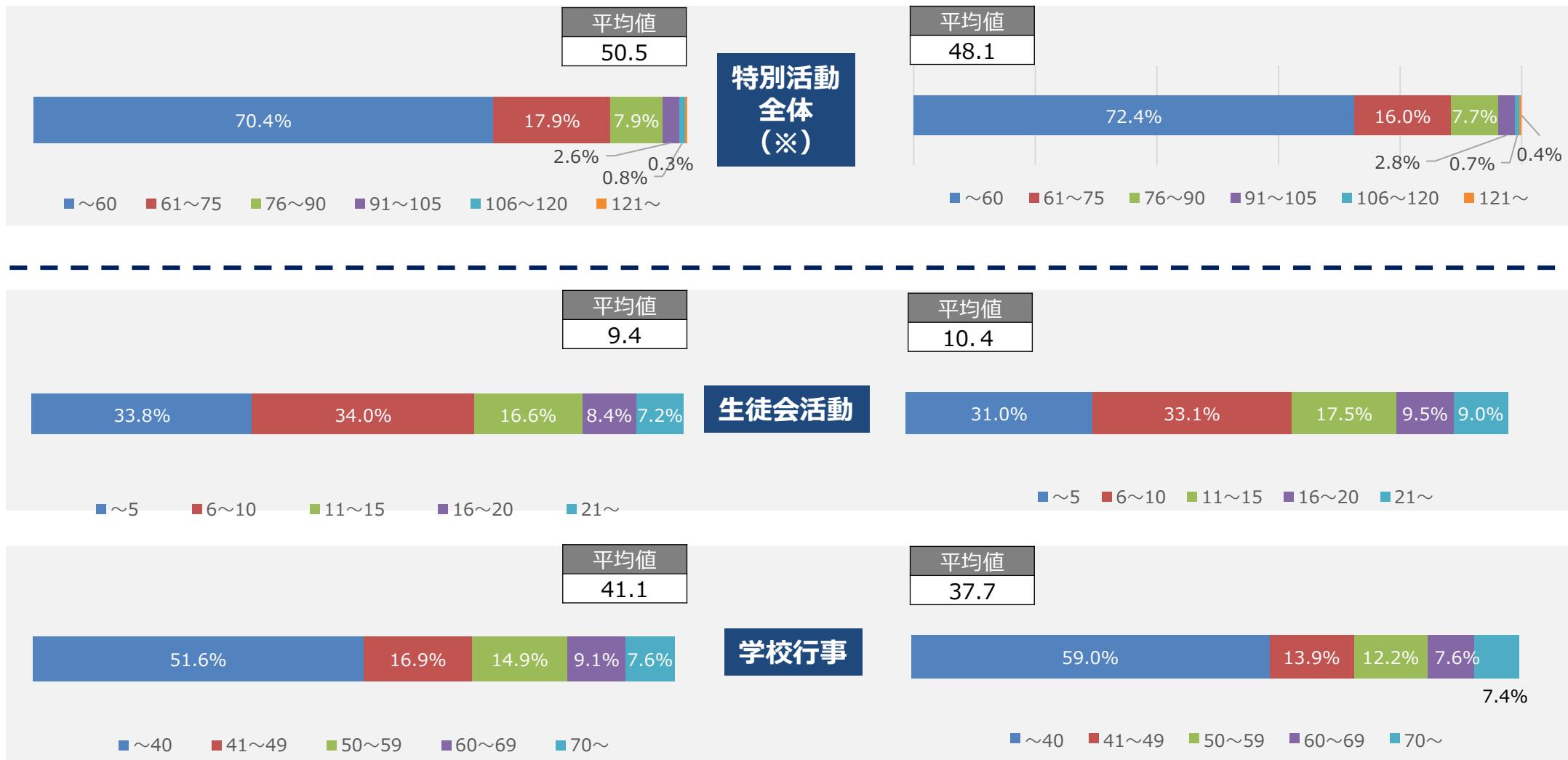
※ 学級活動を除く特別活動全体の数値であり、児童会活動、クラブ活動、学校行事の合計。

4. (3) 学級活動以外の特別活動の授業時数の状況【R7計画】(中学校2年)

令和7年度

【中学校2年】

令和6年度 (前回調査)



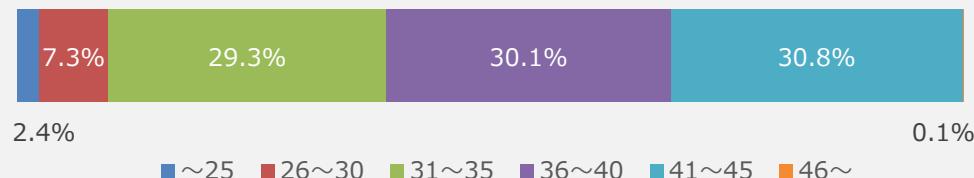
※ 学級活動を除く特別活動全体の数値であり、生徒会活動、学校行事の合計。

4. (4) 夏季休業の日数の状況【R7計画】(小学校5年、中学校2年)

【小学校5年】

令和7年度

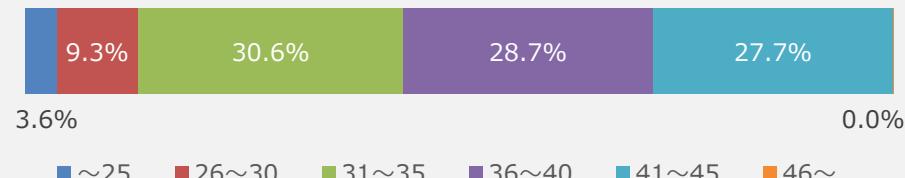
平均値
36.5



【中学校2年】

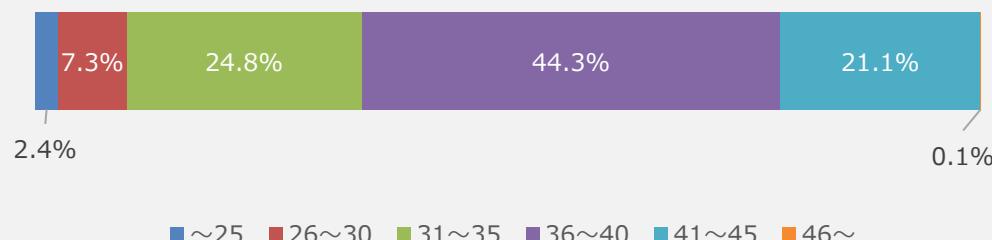
令和7年度

平均値
35.9



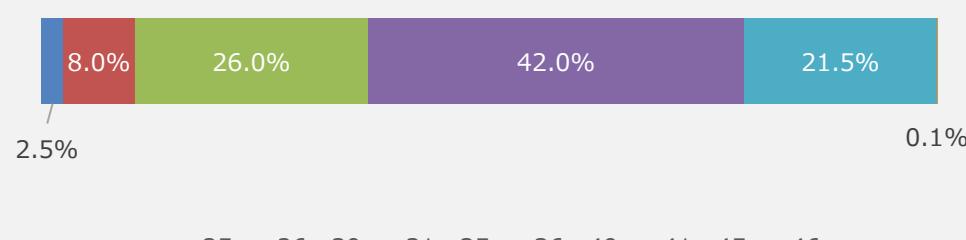
令和6年度（前回調査）

平均値
36.9



令和6年度（前回調査）

平均値
36.7



※ 期間中の土曜日、日曜日・祝日も夏季休業に含む。ただし、学校管理規則で定めている夏季休業の開始日又は終了日が土曜日、日曜日・祝日と隣接して、たまたま夏季休業の開始日が早まったり終了日が遅くなったりした場合は、開始日又は終了日には土曜日等を含めず、学校管理規則で定めている通りに回答している。



文部科学省